

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2016-158908(P2016-158908A)

【公開日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2015-40881(P2015-40881)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

検出手段と、

被検出手手段と、

を備え、

前記検出手手段は、発光部と該発光部から照射される光を受光する受光部とを有し、該受光部が受光状態と非受光状態とに変化することで前記被検出手手段を検出する検出状態となるものであり、

前記発光部と前記受光部との間に入り込んだ異物により、前記受光状態または前記非受光状態に前記被検出手手段に依らずに変化することで前記検出手手段が誤って前記検出状態となることを防止する誤検出防止手段を更に備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記誤検出防止手段は、前記発光部と前記受光部との間に異物が堆積することを防止する異物堆積防止手段である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記誤検出防止手段は、前記発光部と前記受光部との間に堆積した異物を除去する異物除去手段である

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記検出手手段がベース部に設けられるとともに、前記被検出手手段が前記ベース部に対し動作可能な動作部に設けられ、前記動作部を可動させる動作部可動手段を備える

ことを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記検出手手段がベース部に設けられ、前記ベース部を可動させるベース部可動手段を備え、

前記異物除去手段は、前記ベース部可動手段である

ことを特徴とする請求項 3 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明の請求項 1 に記載の遊技機は、
遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1）であって、
検出手段（例えば、役物位置検出センサ 203, 204、プッシュセンサ 301）と、
被検出手段（例えば、被検出片 208, 333）と、
を備え、

前記検出手段は、発光部（例えば、発光部 206, 302）と該発光部から照射される
光を受光する受光部（例えば、受光部 207, 303）とを有し、該受光部が受光状態と
非受光状態とに変化することで前記被検出手段を検出する検出状態となるものであり（例
えば、発光部 302 から照射される光が被検出片 333 により遮られることでプッシュセ
ンサ 301 が検出状態となる部分、発光部 206 から照射される光が被検出片 208 によ
り遮られることで役物位置検出センサ 204 が検出状態となる部分）、

前記発光部と前記受光部との間に入り込んだ異物（例えば、埃 D）により、前記受光状
態または前記非受光状態に前記被検出手段に依らずに変化することで前記検出手段が誤つ
て前記検出状態となることを防止する誤検出防止手段（例えば、ブラシ 210, 334,
304、送風ファン 312, 313、振動発生装置 314、駆動装置 201、シール部材
361、被覆部材 360）を更に備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、発光部と受光部との間に入り込んだ異物により、発光部から照射さ
れる光が遮断され、検出手段の不具合が生じてしまうことを防止することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の請求項 4 に記載の遊技機は、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の遊技機で
あって、

前記検出手段（例えば、役物位置検出センサ 204、プッシュセンサ 301）がベース
部（例えば、支持棒 211、ボタン基板 310）に設けられるとともに、前記被検出手段
（例えば、被検出片 208、被検出片 333）が前記ベース部に対し動作可能な動作部（
例えば、動作棒 212、ボタン基部材 330）に設けられ、前記動作部を可動させる動作
部可動手段（例えば、駆動装置 201 により動作棒 212 が可動する部分、プッシュボタ
ン 300 が遊技者の押下操作で可動する部分）を備える
ことを特徴としている。

この特徴によれば、動作部が可動されることで遊技興趣を向上することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段 2 の遊技機は、請求項 3 に記載の遊技機であって、

前記異物除去手段（例えば、ブラシ 210, 334, 304）は、前記被検出手段（例

えば、被検出片208，333)に設けられることを特徴としている。

この特徴によれば、被検出手段が検出手段に近接する度に、被検出手段が発光部と受光部との間に堆積した異物を除去することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の手段6の遊技機は、請求項2または手段5に記載の遊技機であって、前記異物堆積防止手段は、前記検出手段(例えば、プッシュセンサ301)及び前記被検出手段(例えば、被検出片333)の周囲を囲うもの(例えば、カバー部材350とボタン枠部材320とシール部材361と被覆部材360とでプッシュセンサ301及び被検出片333を囲う部分)であることを特徴としている。

この特徴によれば、検出手段及び被検出手段に異物が入り難くなるので、異物が発光部と受光部との間に堆積されることを防止することができる。